

コミュニティ活動宣言



コミュニティ活動は、「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」という個々の思いが一つとなって始まりました。

わたしたちは、コミュニティ活動の基本理念を共有するとともに、誰もがまちづくりの当事者という意識を持って活動していくことをここに宣言します。

わたしたちは、

地域内の全ての住民を対象として活動します。

地域が抱える課題の解決に努めます。

未来を担う子どもたちの健全な育成を支えます。

世代間交流を促進し、地域の人々につながるの大切さを啓発します。

市と協働し、地域のあんしん・安全を守ります。

地域の声を公的機関へつなぎます。

地域の歴史を学び、伝統と文化を継承します。



令和6年3月20日

日立市コミュニティ推進協議会



コミュニティ活動指針



1 目的

この指針は、地域の人々（地区・学区住民）が「地域を住みやすくしよう、快適にしよう」という共通の目的を持ち、市と協働し地域の特色をいかし、創意工夫を重ね、地域が抱えている様々な課題を自らの手で解決するコミュニティ活動の目指すべき姿を定めるものです。

2 コミュニティ組織

地域の特色をいかすため、おおむね小学校区ごとにコミュニティを組織します。

3 コミュニティ活動の対象

地域内の全ての住民を対象として活動します。

住民はコミュニティが実施する行事、事業等に自由に参加し、活動することができます。

4 コミュニティの役割

- (1) 地域が抱える課題の解決に努めます。
- (2) 未来を担う子どもたちの健全な育成を支えます。
- (3) 世代間交流を促進し、地域の人々のつながりの大切さを啓発します。
- (4) 市と協働し、地域のあんしん・安全を守ります。
- (5) 地域の声(意見)を公的機関(市、学校、消防、警察)へつなぎます。
- (6) 地域の歴史を学び、伝統と文化を継承します。

5 コミュニティの広報活動

- (1) 市報、地域広報紙を配布します。
- (2) ホームページ、SNSなどを活用した積極的な情報発信を行います。

6 コミュニティ活動の拠点

- (1) 市内23学区に設置されている交流センターを各学区コミュニティの活動拠点とします。
- (2) コミュニティ活動の立案・審議・発信の拠点とします。
- (3) 住民の健康づくり、福祉活動、自主防災活動、生涯学習事業、サークル活動等の拠点とします。
- (4) 行政サービスの住民への周知や住民の要望などを伝える相談窓口とします。



令和6年3月20日

日立市コミュニティ推進協議会



こんなコミュニティ活動を行っています！



環境美化活動

住みよい地域をつくるため、花いっぱい運動、ごみゼロ・くさゼロ運動、再生資源回収などのまちをきれいにする活動を行っています。



福祉活動

高齢者や障がい者などを見守る体制づくりや介護予防、健康増進、子育て支援などの様々な地域福祉事業を行っています。



防災・防犯活動

地域の安全を守るための防犯パトロールや、公的機関や各種団体と連携して実施する自主防災訓練などの取組を行っています。



青少年育成活動

地域の子どもは地域で育てるという視点で関係機関と連携しながら、青少年の健全育成のための事業を行っています。



生涯学習事業

お祭りや文化祭、スポーツ教室など、地域の特色をいかした各種イベントを開催し、市民の生きがいやふれあいの機会を作っています。



広報活動

コミュニティの活動を地域住民に広めるため、市報や地域広報紙、ホームページやSNSなどの様々な媒体で広報活動を行っています。



**日立市の住民は全員がコミュニティの一員です
まちづくりを支え合いましょう！**

『コミュニティ活動宣言』・『コミュニティ活動指針』は こうして策定されました！



策定の経緯・思い

住民がコミュニティ活動を行う目的や目指すべき姿を明確にするために策定したものです。

「コミュニティ活動宣言」には、活動理念を、「コミュニティ活動指針」には、組織や活動の概要をまとめています。

発足当初から変わることのないコミュニティ活動を行う際の心がまえとして読み継いでいくとともに、住民の皆さんに改めて活動を理解してもらうことを目的として内容をまとめました。

策定までのあゆみ

[コミュニティのよりどころ策定会議]

概ね小学校区ごとにあるコミュニティの代表者が集まり、会議を通じて、コミュニティのよりどころ（宣言・指針）の文案について話し合いました。

※ “コミュニティのよりどころ” とは？
コミュニティ活動の目的や意義など活動の根本となる考えや方向性などを明確にするためのものです。



[案の決定・案に対する意見の聴取]

コミュニティや学生、市職員などに対するアンケート調査などから寄せられた意見を参考に案を作成し、日立市コミュニティ推進協議会会長会議に報告しました。



[策定]

令和6年1月、「コミュニティ活動宣言」、「コミュニティ活動指針」を策定しました。



宣言・指針のデジタル版はこちら



日立市コミュニティ推進協議会の詳細はこちら

[編集・発行]

日立市コミュニティ推進協議会
〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号
TEL：0294-22-3111（内線：536・743）